

## 会 議 録

会議の名称	平成22年度 第1回豊中市図書館協議会		
開催日時	平成 22年 ( 2010年) 9 月 6 日 (月) 9時30分～11時		
開催場所	豊中市立岡町図書館 集会室	公開の可否	可・不可・一部不可
事務局	生涯学習推進室 岡町図書館	傍聴者数	3人
公開しなかった理由			
出席者	委員	船曳弘栄 高橋孝子 坂本展子 上口佐知子 鶴川まき 中川幾郎 塩見昇 宮崎 宏之	
	事務局	生涯学習推進室長 岡町図書館長 千里図書館長 野畑図書館長 庄内図書館長 岡町図書館副館長2名 岡町図書館副主幹3名 岡町図書館主査	
	その他		
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成21年度豊中市の図書館活動について</li> <li>2 平成21年度豊中市図書館評価システムについて</li> <li>3 豊中市立図書館の課題解決支援機能について</li> <li>4 その他</li> </ol>		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

## 平成22年度（2010年度）図書館協議会

日時：平成22年（2010年）9月6日（月）9時半～11時

場所：豊中市立岡町図書館 3階集会室

出席者：（敬称略）

委員 船曳 高橋 坂本 上口 鵜川 中川（委員長） 塩見 宮崎  
事務局 山羽 古川 林 大原 北風 江口 内田 須藤 松井 西口

### 開会

資料確認

委員（欠席者）の紹介

### ●委員長

今日の議題は3つあり、平成21年度の豊中市の図書館活動についての報告と、平成21年度豊中市立図書館評価システムについての現状報告、最後に豊中市立図書館の課題解決支援機能についての報告がある。そのほか、今回は塩見先生にお話をさせていただくので、皆様のご意見の参考にさせていただきたい。平成21年度の豊中市の図書館活動について事務局から説明をされたい。

### ●事務局

『豊中市の図書館活動』についてご報告したい。お手元の『豊中市の図書館活動』の21年度版をご覧いただきたい。昨年に引き続き『豊中市の図書館活動』は本編と統計・資料編に分かれているが、本編を中心に報告させていただく。本編は、21年度の重点課題に関する報告の前半と、サービス概要と業務報告の後半で構成されている。前年度にあたる2月にコンピュータシステムをリプレイスし、新しい図書館システムの下でどれだけ図書館利用の可能性を高められるか、新機能を活用し様々な新サービスを試みた年であった。昨年度の主なサービス水準については後半21ページをご覧いただきたい。

利用状況については、登録者数が16万6千人で人口の約43%となった。貸出冊数は362万冊で前年度より2万冊増えたが、リニューアルオープンした千里図書館の利用増加が大いに影響している。調査・相談・レファレンスに関しては件数としては少し減少したが、資料案内等を含む総数は4万4千件台と17%の利用増となった。インターネット・携帯電話、館内の利用者用パソコンからの予約や貸出延長、予約状況・貸出状況の確認、あるいは電話による音声応答サービスなど、これら新たなサービスが昨年1年間で大きく利用を伸ばし、例えばWEBなどによる継続貸出は窓口での件数を越えた。また21年度のリクエスト受付総数は72万3038件で前年度より約10万件の大幅な増加となったが、WEBによる予約が18%増となっている。このように迅速かつ効率的で利用しやすい環境を求める流れは、今後も強くなると思われる。一方で、閲覧や調べ物をしながらじっくりと滞在しつつ図書館を利用される方も増えている。これら数値に表れない利用者の方々のニーズをいかに把握して、サービス向上に繋げていくかも今後の課題の一つである。

報告書の前半では、21年度の重点課題として四つを挙げた。一つめが図書館の運営、評価について。二つめが豊中子ども読書活動推進計画について。三つめに市民との協働。そして最後に広告事業・ホー

ムページ等の充実を挙げた。この中で、市民との協働については、昨年度より少し掘り下げた内容表現に努めた。協働事業一覧に協働団体を明記。文庫ほか図書館関係団体については、どのような形で関わっていただいたのか具体的な事業内容の説明を入れた。また今回、新たな協働の形として、豊中・箕面地域情報アーカイブ化事業を立ち上げた。その成果はホームページでご覧いただきたい。協働の最後の項目には、図書館と関わっていただいている子ども文庫を始めとするボランティアグループや読書会の一覧を設けた。前半最後の項目では、広告事業など新たな活動を挙げた。図書館としては、地域の情報センターの役割を担い、市民の要望に応え、地域に不可欠な施設を目指し、この広報事業を実施した。19ページにあるように、「レシート広告」、ホームページ上での「バナー広告」、「アフィリエイト広告」、動く図書館の「車体広告」などの新しい試みのほか、豊中市からの暮らしに役立つ情報をメールマガジンとして配信している。今後も各部局と連携して配信していく予定である。このほか、メール形式でレファレンスサービスを行なう「eレファレンスサービス」や「豊中市新聞記事見出し検索」など、いずれも利用者の方の利便性向上と生活課題の解決支援を目的として取組みを始めた。これらの新しいサービスについては、さらにPRを重ね広く活用していただけるよう努めたいと考えている。

後半については前年度に比べ少し変更した。27ページからは図書館の各サービスについて述べている。個人貸出においては、ヤングアダルトサービスの項目を設け、団体貸出においては、学校の子も達への貸出の他、福祉施設への貸出についても明記した。また36ページの行政へのサービスについては、昨年度から取組み開始し、他部局と連携し立ち上げた市職員向け情報サイトを紹介している。庁内情報の共有及び活性化が市民サービスの向上に繋がるよう、今年度も活用の検討を重ねている。最後に38ページをご覧いただきたい。平成20年度から企画グループが中心となり、特集展示の巡回とマナー向上ポスター掲示を実施している。

今回の図書館活動は、昨年の方の未来の会さんからのご指摘も参考にさせていただきながら、作成した。今後も「図書館評価システム」と共に業務を分析報告することで、豊中市の図書館活動が広くみなさんに理解していただけるよう、見直しを重ねて参りたい。以上をもって平成21年度版『豊中市の図書館活動』についての説明を終了する。

## ●委員長

先ほどの報告につきご質問等を出していただきたい。

## ●委員

本編23ページの予算決算の関係で少しご質問したい。この23ページの予算決算を見て私は疑問を持った。器具の購入費が21年度予算・決算ともゼロである。22年度予算の欄にもゼロとあるが、これがゼロというのはちょっと理解できない。アーカイブやコンピューター関係の整備を随分したのに、そういう器具の購入費はどこから出ているのかなという疑問である。それから人件費と物件費の関係を指摘したい。人件費が減っているかわりに賃金が増えている。このことは、正規の職員ではなく、臨時の職員を雇ったから増えたということだろうが、一方で図書館の購入費が六千数百万円台で一定になっている。それを何とか増やす方法はないのかと思う。一般に予算については款項目節という風な区分があって、例えば人件費と賃金は予算流用できない。例えば人件費が余ったからと言って図書館購入費にそれを使うという流用はできない。だが備品の購入費があれば、款項目でこれは目にあたるが、これがもし

予算を得ていれば図書購入費へ流用して増額できたのではなかったかと。だから22年度の予算がゼロだと計上しているのは、予算要求をしていなくてゼロなのか、要求したけれどもゼロだったのかと疑問に思う。このような協議会で予算の事を言うのは場違いかと思うが、図書館の様々な整備というのは単年度で考えるものではなくて、最低2、3年のスパンで考えていくべきだと。図書館の整備をやるには予算の裏付けがないと、なにもできない。何年頃にはどういう予算が必要だという風に、最低でも3年から5年のスパンでいろいろな事業計画を作っているのか。私は委員になって1年とちょっとだが、そういう風な事があるとは聞いた事がない。もしなければそういう方向で予算を考えていかないといけないのではないか。普通そういう大きな事業をする時は単年度ではなく、2年3年でやる場合は債務負担行為でやるわけだが、そういう2年、3年のスパンが必要であるような事業も考えながら、その中で予算獲得のテクニックを考えるべきで、財政が厳しいなかでの予算の獲得について疑問を持った。要するに、予算テクニックの問題をもっと考えていただきたいということである。この協議会でそういう事を協議するのがふさわしいかという問題もあるが…。

#### ●事務局

器具の購入費として要求はしていない。確かに新たな事業に取り組み、北摂アーカイブスの場合には実際にコンピューターや器具を使っている。それについては、昨年度については文部科学省の委託事業だったので、必要なものをある程度購入できた。またリプレイス関連については20年度から機能拡張を計画に入れて進めており、ご指摘のあった長期に亘る事業の物件費をどう考えるかという点でも計画的に考えているという事になる。それから物件費と賃金の関係、特に資料費に関わる問題については、豊中市は図書館に限らず全体的に大変厳しい財政状況になっている。図書館としては、特に図書費は生命線だと思っている。最悪でも前年度と同じ水準を確保するという事に加え、予算全体としては当然人件費を含む事業費なので、事業全体の見直しを行いながら必要なものに増額を要求していくという姿勢は変わらない。また、市全体の予算制度そのものの問題も含まれるため、そういうところも検討していきたい。

#### ●委員長

図書館協議会は、館長からの諮問機関として意見を言う。予算処理に関しここで決定するという事ではない。

#### ●委員

予算的なことは2年か3年のスパンで考えているととらえてよいか。

#### ●事務局

事業計画を立てて進めている。事業計画において、人もお金も見通しが必要であり、そういう意味では計画の時点で手法と見通しを立てることが重要といえる。先ほど図書館活動についてご報告したが、例えば新しい機能をこの年度に加えていくという場合は、その前の準備段階で計画を立てるという事になる。

●委員

市の財政事情のなかで、予算についてテクニックも駆使して図書購入費の確保を考えていただきたい。

●委員

『豊中市の図書館活動』については、「豊中の図書館の未来を考える会」として、何年度かにわたり細かく指摘してきた。以前のもの比べると、随分変わって読みやすくなったと思う。今回のものに関しては、会で検討後いつ頃までに意見を伝えたら間にあうか。

●事務局

申し訳ないが今日ご覧頂いているものは、次にご報告する「評価」も含め案文である。職員全員が集まる会議で徹底的に議論をするという段階を経ることに意味があると思っており、その後に確定したい。

●委員長

それでは『豊中市の図書館活動』については、単年度総括の本編と統計・資料編の二つを合わせてご覧になり、またご意見等があれば事務局にお伝えいただきたい。

次に平成21年度豊中市立図書館評価システムについて事務局から説明がある。

●事務局

豊中市立図書館評価システムに基づく自己点検結果についてご報告申し上げたい。今回の評価は目標値に対する達成度を中心に行なった。個々のサービスに対する指標の目標値を明確にすることによって、図書館にとって「あるべき姿に近づくためには何をすべきか」という事が見えやすくなり、職員全体で課題の共有化が容易になったと感じている。また全体として、前回評価内容に記していた今後の取組みについては、約8割について実施または一部実施しており、業務改善に繋がっていると考え。今回の評価結果として特徴的な部分は以下の通りである。

「経営・運営・管理状況に関する評価」では「市民参画による運営が図られているか」と「その他の運営の健全化への対応は図られているか」については目標値を達成し、評価4となった。これは豊中市立図書館評価システムが確立できた事などを反映している。一方、「市民にとって質の高いサービスが提供されているか」は評価が2であるが、平成20年度実施の市民利用者アンケート調査に表れた祝日開館の需要の高まりと、これに対する実施状況の差を表わした結果である。ただし、これについては平成21年度に行なった検討により、平成22年度当初から4地域館で祝日開館実施の実現へつなげる事ができた。続いて、図書館の設置目的・使命の達成状況に関する評価については、「ITを活用した図書館のサービスの向上を図るとともに市民の情報活用を支援しているか」について評価ランクが前回の2から3に改善した。この理由としては、コンピュータシステムの更新により、ホームページの機能強化や携帯電話サイトなど新たなサービスを開始できたことがあげられる。

「高齢者、障害者および外国人の読書環境づくりをすすめているか」については評価2となった。新規開拓やPRが遅れているなど、継続した課題があるものの、他機関との連携により7ヶ国語の利用案内を作成したように、できる事から形にしていきたい。また、「市民団体・ボランティアの学習と活動を

支援しているか」についても評価2となった。市民団体ボランティアの活動内容やニーズの変化にあわせ、各団体との情報交流を積極的に行なうことでサービスの充実につなげていきたい。

『自己点検評価報告書』と『リーディング項目評価表』の両方を「案」としているが、これらはまだ検討チームで出した素案の段階であり、今後職員全員で共有を図ることが必要と考えている。これを基に1人1人が業務を振り返り、評価内容や今後の取組みなどについて意見交換し、業務改善に繋げていきたいと考えている。

今回の自己点検評価作業は、全項目に対してではなく、リーディング項目について行なったが、作業には少なからずの時間を要した。また、同時期に『豊中市の図書館活動』の編集作業を行っており、業務分析など関連する部分も多く、突き合わせをしながら作業を進める結果となった。今後、さらなる運用の工夫・改善にも取り組んでいきたいと考えている。

合わせて19年度から評価システムを実施する中で検討しているサービスエリアの見直しについて、以前から課題としていた南部地域の人口減少に伴う図書館の配置見直しと、図書館未整備地域への図書館サービスエリアの拡大についてご報告したい。

南部地域にある庄内幸町図書館について、通常の図書館サービスをワンフロアに縮小し、学校図書館支援ライブラリー機能を新たに設けて、南部地域の子ども達への読書支援を行なっていきたいと考えている。図書館としては、これから市の施策として進められる「とよなかブックプラネット」の方向性を見ながら、10月以降庁内の政策会議にあげて、市の方針決定に反映させていきたいと考えている。また、図書館未整備地域に対するサービスエリアの拡大については、吹田市との市境で既存の図書館利用が困難な市民への利便性向上を図るため、吹田市との広域利用を検討している。現在両市とも合意の上で、来年度中からの実施に向けた調整を行なっている。

最後になってしまって申し訳ないが、先ほどご報告したリーディング項目表の方で訂正箇所が生じたので、修正をお願い申し上げたい。平成21年度表の1番右端の数字が違っているので、今から申し上げるように直していただきたい。3ページの1番下のところの「広報活動」について評価は2になる。

10ページの4つ目、「地域の子ども文庫など市民との共催・協力事業」は2になる。次に13ページ上から3つ目、「多言語のおはなし会」は3を2に変更していただきたい。14ページ1番上の「人権に関わる講演会・パネル展等の開催」の3を2に。下から2番目「市民・図書館関係団体・グループとの会議回数」の3を1に。15ページ上から2番目「図書館関係団体・グループへの活動支援」の2を3に。最終16ページ3を2に。合わせて7項目の変更であるが、この修正は評価内容および自己点検評価報告等には影響はなく、編集時の点検漏れが原因であり、大変申し訳ないが訂正していただきたい。

#### ●委員長

ご意見ご質問を出していただきたい。

評価システムについては、ISOでも図書館の評価指標が出ているようだが。また、ISO以外にもいくつか開発されてきた評価指標があるが、どういう風に活用する考えか。

#### ●事務局

図書館評価に関する国際規格には、ISO「図書館パフォーマンス指標」(ISO11620, ISO/TR20983)と図書館統計(ISO2789)があり、日本のものでは「公立図書館の設置および運営上の望ましい基準」(文部科学省)等があり、指標を考える参考にした。

### ●委員長

何を言いたかったかと言うと、豊中の図書館は全国で最初に図書館評価システムに着手したということだ。この後、様々な自治体が評価の仕組みづくりをしているのは事実だが、仮に豊中の評価システムとかなり重なっているところがあっても、豊中のこれは全くの独自仕様であるということだ。我々市民がフィルタリングできるようなしくみをつくって、それで運営をしていると、図書館だけで勝手に考えてやっているのではないと言えると思う。むしろ豊中のこういう試みを、全国の図書館とか国も含めて参考にしていると言っているくらいではないか。「豊中がむしろリードしているんだ」と言いたいくらいだ。そういう点ではもっとアピールして、もっと胸を張っても良いのではないか。「豊中市の図書館活動」についても、だいぶ精度が上がってきたことは確かで、もともとの図書館の年報から考えたら大変良くなってきている。ここがこう変わり、このように精度が上がってきたということを訴えたらどうか。また初めてこの場にいらした方にとっては、豊中市立図書館には以前からこういうシステムがあるかのように、ずいぶん前からこういう風に取り組んでいるように思われるかもしれないが、我々自身が作ってきたのだということを知っておいていただきたい。それと図書館評価システムの指標による検討が合わさって、現時点の図書館活動および運営の姿になるのだということを目指したらよいのではないかなと思う。

### ●委員

以前の資料とずっと突き合わせて見てきたが、評価の内容が非常に具体的になり、新たな項目も加わって相当検討されたなという気がしている。先ほど委員長がおっしゃったように、どのように取り組み始め、どう進めてきたかということ自信を持ってアピールされたいと思う。これを再度職員で検討するということが、作業を積み重ねることで、共有する機会がおそらくすごく増えているだろう。それが表れてきているのではないかなと思う。今は取組や成果を分析評価する機会を増やし、それらがどのように業務に反映していくようになっているか、そういう視点が特に必要だと思う。

### ●委員長

これを最初にやろうと言った時を思い出すと、指定管理者制度を導入するかどうかの是非について諮問された時であった。館長からの諮問で、行財政再建対策室から協議会にかけてほしいと依頼を受けてのことだった。指定管理者制度に移すべきかどうかを議論し、協議会としては「馴染まない」という意見を出した。ただし、「馴染まない」「反対だ」と言うだけの姿勢ではいかんだろうと、合わせて内部評価の必要性を指摘した。しっかり自己評価をしなければ、改めるべき点・強み・弱みが出てこない。いわゆる経営学のソート分析でいうところの、強み・弱み・脅威それから活用すべき機会を抽出せずに、理念だけで「反対」するべきではないということで、大変な議論になった。その結果として、評価システムが必要だということになった。そこから生まれた評価システムだが、このシステムの意味については、実はもっと大きいものがあると思う。すべてに影響を与えうるし、行政内部に対しても、本気でやろう

としたらこのようにできるものなのだという事を、むしろ図書館から一つの教材とし示してもよいと思う。

一般行政内部の各部署も、アウトプットをひっぱり出してきて業務改善のサイクルをつくる事が出来るはずなのだが、なぜ図書館だけがそれを要求されるのか、そこが問題ではないかと指摘したい。一般の行政部局にとってはなぜ必要ないのか、ぜひやるべきだろうと、そういう改革運動だってここから起こせると思う。図書館だけがすべき話じゃなくて、どの部局にだって必要性は一緒だろうと。そういう事を説得していく意味でも、さっき申し上げた次々に出てきている評価指標類を、すべて溶かしこもうとしていて無視していないということを指摘したい。大阪公共図書館協会の評価指標も関係あるし、ユネスコの評価指標も関係がある。先日筑波大学の全国新人図書館長研修に行った時、評価指標に関する資料をいただき、ISOにも図書館指標が出ていると知り驚いたが、それらも全部、豊中の図書館は援用していくのだということだ。

それでは次に「豊中市の公共図書館と学校図書館の連携」について事務局から説明をされたい。

## ●事務局

お手元に「豊中市立図書館と学校図書館」という資料をお配りしているのでご覧いただきたい。浅利市長が掲げたマニフェストに、「読書活動日本一」に関わる一つ事業としての「とよなかブックプラネット事業」がある。この協議会でご討議をお願いしている、地域の課題解決支援機能の充実という観点から、今後協議会において、公共図書館から見た学校図書館との連携の在り方についてご意見をいただきたい。この場での論議を深める為に、まず豊中市の公共図書館と学校及び学校図書館の連携の経緯、及び現状を報告させていただき、その後塩見先生から「連携」の法的・制度的根拠や近年の動向などについてお話をいただいた上で、これらの内容を踏まえて図書館協議会としてのご討議をお願いしたいと考えている。

この「とよなかブックプラネット事業」では、今までの豊中市の学校図書館での学校司書による取組みなどの蓄積を大切にしながら、公共図書館と学校図書館のさらなる連携を進めていこうと、今後公共図書館と義務教育課が協力し、取組んでいく予定である。ただ、今年度は概念設計の段階で、具体的な内容についてまだご報告ができないが、今後の図書館協議会においてその内容をご報告しご検討いただく予定である。

まず、豊中市における学校図書館と公共図書館の連携の経緯と現状について、ご報告したい。各学校図書館に学校司書が配置されるまでは、公共図書館は直接学校の教員の方から要望を聞き、資料の団体貸出を行っていた。また、学校と協議しながら出前おはなし会の実施や移動図書館を利用した学級文庫への資料の貸出などを行っていた。さらに図書館から積極的に学校に出かける「こんにちは図書館」事業を通じ、図書館の利用方法などを子ども達にPRする機会としていた。平成5年、1993年に学校司書が小学校2校、中学校1校に初めて配置された。当初はまだ学校司書配置校数が少なかったため、岡町図書館の団体貸出担当から資料の貸出や相談、レファレンス等の支援を行っていた。その後学校司書が配置されている学校が増え、平成13年(2001年)に地域の図書館がその地域の学校の窓口として貸出等の支援を実施するように変更した。また同年、義務教育課による公共図書館・学校図書館間及び学校図書館間の物流便として、資料運搬システムがスタートした。豊中市立図書館のHPに学校から資料を予約するためのシステムが導入され、学校のパソコンから公共図書館のHPにアクセスし、物



流によって、資料が搬送される現在のシステムとなった。公共図書館から学校図書館への団体貸出の量的な変化では、小学校12校、中学校6校に学校司書が配置されていた平成10年度当時は、1万6千冊あまりだったが、全校配置になった平成17年、2005年には5万冊を超え、現在のところ約4万冊に落ち着いている。これについては、各学校による資料交流の整備が進んだことや、公共図書館からの除籍図書の譲渡などもあって、学校において資料が充実してきたことが要因だと考えている。さらに、学校図書館司書と公共図書館司書が地域ごとに集まり、年に1回連絡会を開催し、資料を活用した学校での授業の様子や学校図書館での取組みなど、学校での子ども読書活動、学校図書館の機能を活用した教育活動についての情報交換の機会としている。公共図書館からは、公共での子ども達の様子を学校司書にお伝えし、そのほか学校図書館だよりを交換するような機会となっている。また新任の学校司書には、公共図書館の司書が講師となり、読み聞かせや連携に関する講習を行っている。平成21年度には義務教育課が主催し、公共図書館の司書が講師となり、司書教諭を対象に「学校図書館と公共図書館の連携について」研修を行った。以上が連携の経緯である。

現在行っている豊中の公共図書館と学校図書館、および学校との連携に関わる事業内容をご報告したい。平成21年3月に、公共図書館コンピュータリプレイスにより、HPをリニューアルし、学校図書館へのWebサービスを含め刷新した。各学校図書館からWeb上で貸出延長が出来るようになり、利便性が向上した。その他レファレンスでの支援や、学校で活動するPTAなどの読み聞かせボランティアに関わる支援、児童生徒を対象にした新1年生向けPR資料配布や小学校3年生の図書館見学、中学校に関しては中学校1年生のボランティア体験や2年生の職業体験などを、公共図書館で受け入れている。さらに子ども読書活動推進計画では、基本的な4つの柱の一つとして、学校図書館充実を実現する取組みを現在進めているところである。以上が「豊中の公共図書館と学校あるいは学校図書館の連携に関する経緯について」のご報告である。

## ●委員長

ただいまの報告に対し、ご意見ご質問等はあるか。

## ●委員

実は今日の資料にもあるが、文部科学省HPで「子ども読書サポーターズ会議」の「これからの学校図書館の活用の在り方等について」という報告書が発表されている。14ページを開けると、学校図書館がこれからどのように発展すればいいのかということについて、読書だけではなく教科の中でどう活かすべきなのかということを含め、学校図書館の未来に向けてしっかり書いてある。ところが、市民として私達がすごく危惧するのは、豊中では今度浅利市長が2期目となり、基本政策を出されているその中で、また教育振興計画も策定されているその中で、学校図書館をどのように位置づけるか、学校図書館の機能の位置づけに関する表現がとても少ないことである。読書力や読解力を、学力に繋げる捉え方で、そこばかり強調されていて、私達市民としてはその点について疑義を抱いている。学校図書館は読解力だけが問われるものではないはずだと言いたい。豊中は学校図書館に学校司書の全校配置をして、いよいよこれから学校教育の中で学校図書館が活かされなければならないのにもかかわらず、今停滞している状況にある。教員の方々も以前に比べて、あまり学校図書館を使うような教科学習をしていない。ある種停滞時期のような状況を呈している。だからこそ、このような報告書が出ているわけであって、

豊中としては、すでに先取りしてシステムを作り有利な状況にあるというのに、学校司書もいて今こそしっかり学校図書館が学校教育のなかで機能していかなければならないのに、どうして読書や読解力ばかりが強調されてしまうのか、とてもわからない。今回、公共図書館と学校図書館との連携という事で、このように塩見先生の資料が出されているのを見て、このようにしっかり論議されるという事で少し安心した。今一番心配なのは、学校図書館の充実を目指す取組みを先進的にやってきた豊中が、もっと学校図書館を活かすことができるはずなのに、現在停滞してしまっていることがとても危惧するところである。「学校図書館と公共図書館との連携」について、豊中は何をどう具体的に目指そうとしているのか、言葉は発していても中身が全然見えてこない。不安感を覚えているので、そのあたりについてぜひ説明していただきたいと思う。

### ●事務局

不安を与えてしまい大変申し訳ない。基本的に「ブックプラネット」では、今回こういう形で人が配置をされているので、通常なら次には物流の強化とか電算システムの導入などと、形にこだわる施策になってしまうが、ご指摘があったように、すでに比較的良い環境を作っている豊中においては、学校図書館の今後の在り方を見すえ、学校教育の中での位置づけを含め、もう一度しっかりと見直して、方向性をつけた方がよいということである。そのなかで必要であれば、電算システムや物流という施策の部分の改善を行うが、大変厳しい財政事情の中でこういう事業を前向きにやっていくというのであれば、まずはちゃんと位置付けから整理してほしいと、実は今年度「ブックプラネット」については、方向性や考え方をもう一度しっかり設計した上で事業推進をするように、市長から指示されている。

そういう背景もあるので、本日はこれまで公共図書館がしてきた事も踏まえて、今後どうあるべきかについて議論するために、文部科学省がホームページに掲載している「読書サポーターズ会議」の提言を参考資料として配布した。この中では、全国様々な地域実情があるという前提で議論がされているが、豊中の特色を活かし今後に向けて議論をしていくために、塩見先生の助言もぜひいただきたいと考えており、よろしくお願ひしたい。

### ●委員

今回「ブックプラネット」に外部コンサルタントという形で、約300万円という予算がついているが、豊中が学校図書館に関して、今何をすべきかについては、すでにかなり明確になっていると思う。

私達「学校図書館を考える市民の会」からも、複数年度に亘って要望書を出している。今豊中で必要なことは、学校図書館の中で教員の方々が、図書館をきちっと使って学校教育の中に学校図書館機能を活かしていく、そこどころが研修も教育委員会の在り方も含めてできていないのだということ、ずっと言い続けてきている。すでに課題は明確だと思うが、その要望について、反応が本当に返ってこないというか、かみ合わない状態だ。そんな中で今回「読書活動日本一」とか「ブックプラネット」、それに「外部コンサルタント」という展開に危惧をいんでいる。外部コンサルタントが、豊中の事情をいったいどれほどまで把握されているかわからないけれど、そのような流れで動いているという事に危機感を持っている。ぜひそのあたりの根本的なところについて、本当は自分達でできることではないか、外部委託によって本来見るべきところをしっかりと見ずに流されてしまわないよう、くれぐれもよろしくお願ひしたい。

## ●委員長

次に塩見先生にお話いただくが、その前にこれまでの議題について、図書館の課題解決支援機能および学校図書館の現状と課題について、何か意見があれば出していただきたい。

## ●委員

9つある図書館の配置と利用状況についてだが、庄内地区の登録件数が非常に少ないということと、庄内地区には庄内図書館と庄内幸町図書館が2つあることについて、私は市外から転入して来たが、なぜあんな近くに2つあるのかなという疑問を持つ。乱暴かもしれないが、豊中には様々な面で南北格差があると感じる。北部の野畑の周辺には、公共施設がぐっと少ない。庄内では近い所に図書館がなぜ2つあるのかという素朴な疑問を感じているが、何か理由があるのか。

## ●事務局

街には個性がそれぞれあるが、庄内地域は非常に特色のある地域で、震災以前は人口集中が特徴的な地域だった。庄内図書館と庄内幸町図書館は、実際1キロ離れていないが、特に庄内幸町図書館周辺は庄内のなかでも特に人口密度が高かった。ただ阪神大震災の影響を大きく受けて、震災以降人口は激減した。庄内幸町図書館は平成5年に出来たが、震災以降同じようなサービスを続けるという状況ではなくなってきていたということが言えるかと思う。逆に、地域が抱える課題そのものは大きくなっているわけなので、図書館としても何らかの形で地域を支援できるような内容にサービスを移行していきたいと考えている。

## ●委員長

他にはないか。

それでは学校図書館について、塩見先生からお話をしていただきたいと思う。

「図書館の発展を求めて」という資料と、「公立図書館と学校図書館との連携について」という資料をお手元にご準備ください。

## ●委員

課題解決支援の機能について考えていくにあたって、特に学校との連携を、今豊中では課題としてクローズアップしてきたという事で、その問題を考えるために、共通の理解を作るために何か話をと事前に依頼を受けたので、お手元にある1枚ものに簡単にこれからお話ししようと思う事の筋をまとめてみた。

それから「図書館の発展を求めて」という資料は、このテーマについて5年くらい前私自身が書いたものを載せたものがあるので、参考文献とした。図書館に本があるので、興味のある方はまた読んでいただけたらと思う。これと相当程度重なってくると思うが、後でお読みいただけたらいいかなと思う。

先ほど話に出たが、文部科学省が作った「子どもの読者サポーターズ会議」というのが、今年の3月に一応報告書を出して終わっているが、「これからの学校図書館の活用の在り方等について」という報告をしている。私はこれについて文部省の仕事としてはかなりいいものをまとめていると思う。これは連携に絞って報告されたものではないが、今「子どもの読書」を考えるにあたって、「家庭と学校と地域が

協力して」という表現が一つの売り言葉になっていると思うほどしょっちゅうどこでも出てくるが、当然そういう方向をベースにしてまとめている報告書には違いない。今回この議題で討議するにあたって、こういう政策的動向もあるのだというということを知っておいていただいた方がいいんじゃないかということで、今日準備をしていただいた。これからお話をするにあたって、これが一応前提になっている。

豊中市立図書館と豊中市小中学校の学校図書館との連携がなぜ必要か、どういう意味があるのか、討議を進める前に確認をしておいた方がいいかなと、「協力の理念と根拠」と書いてみた。条文の中身まではあげていないが、条文は見ようと思えばすぐに見ることができるので、ぜひご確認いただけたらいいと思う。基本的に、公共図書館と学校図書館が協力したり連携したりしながら、共通の課題を追求するというのは必要なことだということは、半世紀以上前から図書館法あるいは学校図書館法の中でも明記されている。図書館法第3条は、図書館サービスを行ううえで、そのあり方について述べた条文だが、公共図書館は図書館サービスを行うにあたって、土地の事情や一般公衆の希望に沿うということと、学校教育を援助するという事に留意して図書館サービスを行うというのが第3条の条文である。それを踏まえて、図書館は他の図書館あるいは学校に付属する図書館などと緊密に連携をとるということも第3条の展開の中には述べられている。これが図書館法の中に書かれている学校との支援、学校との連携についての条文上の論点である。3年後にできた学校図書館法では、学校図書館はどういう事をするかということの中に、他の学校図書館や博物館等々と緊密に連絡して協力をするという、ほぼ同じような趣旨のことが書かれている。その上で学校図書館法の第4条で、学校図書館はその本来の役割である学校教育に対する支援という目的に支障がない範囲において、一般利用に開放することができると書かれている。そういう側面からも、学校図書館が、地域の図書館すなわち公共図書館あるいは地域の人々に役立つ側面をも持っているのだと、そういうことが学校図書館法には明記されている。

それから連携協力の共通理念に関してよく参照されるのは、ユネスコの公共図書館宣言あるいは学校図書館宣言であるが、いずれも公共図書館や学校図書館の現時点での共通認識をまとめた文章であって、それぞれのあり様を考える時の基本として参考になるものと考えていい。それぞれの宣言の中でも、公共図書館が学校に対して協力をする、あるいは学校図書館も地域の図書館ネットワークの重要な一構成要素という表現等を含めて、両者の連携の必要性を挙げている。それから最近のものとして、平成13(2001)年に「子ども読書活動推進法」という法律が新たにできて、関係機関の連携の強化ということが、この法律を作った経緯の中からも特に重要な、必要性があることとして第7条の条文に出てきており、学校図書館その他関係機関及び民間団体との連携強化に努めるということが書かれている。このようなところが、公共図書館と学校図書館、学校図書館と公共図書館との連携について考えるための一応出発点・起点にあたるものだと承知していただき、その中身を考える論議の前提としていただきたい。次に挙げているのは「連携協力」という時に語られる中身であるが、先ほどの豊中の現状報告の内容と基本的には大きな違いはない。両者の協力とか連携として考えると、豊中では概ねだいたい事はなされていると思う。そういうことを踏まえた上で申し上げたいのは、他の委員の発言にもあったが、両者の協力が教育の中身をつくるというところに繋がっていくという連携にまではなっていないということで、まだまだこれからの課題の領域であるということに触れておきたいと思う。参考資料で配っていただいた私の書いたものも、そういう課題を焦点に据えた今後の展開についての文章となっており、後ほどお読みいただけたらと思う。「公共図書館と学校図書館の連携」で主な中身として挙げているところは、

図書館と図書館の関係で考えれば、資料とか情報に関する双方の貸借というのがごくごく当たり前のことである。しかも図書館の規模等を考えれば、公共図書館と学校図書館では明らかに規模が全然違うので、公立図書館側から学校もしくは学校図書館に対して資料を提供する、資料を補給するというのが基礎的日常的な協力連携の中身になるのは当然だと思う。

そこに二つ挙げておいたが、求めに応じて個別の学校の中で、今こういう資料が必要になったとか、授業の中でこんな資料がほしい、あるいは子ども達が今こういう資料を読みたいと思っている、というように個々の資料の求めがあがってきて、それに対して市立図書館が資料を提供するというスタイルというのが一つある。これには資料の検索とか搬送の問題が絡んでくる。それとは別に、学校なり学校図書館なりに対して、ある程度まとまった量の資料を供給するということもある。豊中でも学校資料の補強をしようと、公共図書館から何百冊かの本をまとめて貸すということが必要に応じてなされてきたし、現在も形を変えて実施している。資料を補給するというのが基本的には一番主な中身で、それをもう少しシステムティックなネットワークの問題で考えていくと、「情報提供ネットワークづくり」とあるが、学校の方で資料や情報が必要になる時に、その必要性に対して、例えば資料や情報のデータベースあるいは豊中の市立図書館の蔵書が検索できる、あるいは豊中市立図書館を窓口にして大阪府立図書館等を含めた図書館の横断検索が市立図書館を通じて学校側から利用できるみたいな、そういう資料情報を活用することに関する組織性を高めるということ、これが結局日常の資料の共通利用にまで繋がるというわけだが、そのような仕組み作りというのも連携協力支援の中にとらえておく必要があると思う。

それから豊中の事例としても話があったかと思うが、公立図書館の司書が学校や学級を訪問して、そこで例えば読書について、あるいは図書館の利用について、あるいは資料の活用について、ガイドしたり教育をすることも言っていると思うが、そのような司書による学校での教育活動ということと、逆に学校側から図書館に学級単位などでやってきて、図書館の場で図書館について学習するという、ということもよくある。豊中でも実施されていると思う。実際、豊中のように相当数の公立図書館があって、相当数の学校があるとすると、それぞれの図書館が最寄りの学校をある程度分担するような形を作って、いくつかの学校についてはこの図書館が担当する、急ぎの必要があれば担当の館へも行くというようなことが行なわれる。必要があれば資料が届きますよ、ということが行われる。学校に出かけていくという場合の内容としては、学校において地域学習の一つとして、例えば市役所というのは何をすることかとか、あるいは図書館は誰が作ったのか、どんな予算でどんなお金で作られているのかというような類いのことを、子ども達が地域について学習する、そのような取組みが一つある。それから図書館という仕組みそのものを子ども達が学ぶということ、これも現在社会科の教科書にそういう单元があるが、教室の中で図書館について学ぶだけでは、子ども達にとってみれば知識のみの学習になるので、多くの子どもが知っている図書館の現場に出かけて、そこで図書館の人から話を聞いたりお話をしてもらったり、あるいは実際に利用者カードを作ったりすることも経験して学んだりすると、単なる知識学習に留まらないもっと広がった学習になる。そのようにして図書館で学ぶということもあり、それに協力をするような連携もある。それからこれも先ほど話にあったが、公共図書館の司書と学校の司書や司書教諭が一緒になって共同学習をするということ、資料について学習するというのもあるだろうし、サービスの方法や中身についての共同学習もある。そこから成果として、図書館活動に役立つような資料をいろいろ共同で作るということに繋がることもありうる。そういう類いの協力もある。その他最近では体験学習ということで、中学生が地域のなかで学習するというのがあり、その中の一つとして図書館で働く

ということもある。それから現に今日もそうであるように、市立の図書館の図書館協議会に学校教育の側から参加する。これは学校図書館からの協力とは違うが、学校が連携し協力し参加しているということだ。協力とか連携をする時は、概ねこれらのいずれかに属するようなことが行なわれているし、いくらかはこの図書館でもやっていると思う。

次の問題はレジュメの中でわざわざ1行離してあるが、前提になる考え方や図書館の置かれているそれぞれの体制的な事情などをも含めて、今までに挙げてきたような協力の問題とはちょっと一段階違った課題が含まれてくるだろうし、同時にその内容が必要になってくると私自身が考えている事として、学校の教育計画そして日常の授業計画および実際の授業展開に関わって、公立図書館の側から言うところの支援を行い、学校・学校図書館と一緒に学校教育の中身を作るということにつなげていく、教育機関である公立図書館と、学校との連携による教育が考えられていっていいのではないかと私自身は思っている。このことについては、また後からもお話ししようと思っている。

「近年の動向」とその次に書いた部分については、こういう連携協力が話題になることが多いけれども、そういう流れはどこから生まれてきたのか、何がその流れを促進しているのかについて触れておきたい。いささか急な展開を見せる側面もあれば、逆の流れも起こっているので、最近の状況の受けとめ方としてなじむかと少し心配もあるが、今世紀に入っての変化として、学校教育の方法として例えば「総合的な学習の時間」というような、教科書などに拘束されずに、子ども達が日常体験する様々な体験や経験を学習内容に取りあげて、教科書には載らないような教科の枠にはこだわらない、そういう学習をしましょうというのが、この世紀に入り学校教育について奨励されてきた。ただ、子どもの学力の問題や「ゆとり」の側面からの批判とか、子どもの自主的な学習を強調しすぎることはいかがなものか、という批判も出たりしているので、このあたりは教育政策の場面で非常に揺れている、大いに問題のある部分でもある。ただ、「総合的な学習」を進めていくと、どうしても図書館というのは絶対的に必要な学習環境になってくるといえる。本気でそういう学習のニーズに応えようとする、学校の図書館だけでは応じきれないということで、個別の学校図書館を支える地域の公立図書館の仕組みというものが、切実に求められてきたということが一つあると思う。それから、子どもの読書を奨励するにあたり、法律を作ったまで奨励しようとする動きがこの10年くらいの中であり、豊中でもそうであるように、子ども読書活動推進計画を作ったりしている。そこでは子どもの読書というのは、子どものトータルな学びや育ちの中で、子どもの読書を考える必要があるのだということで、子どもと本の様々な接点において、広く手を結びあいながら暮らしの中で子どもたちの読書について考えていこうとしている。あるいは子どもの読書の問題というのは、今言われる学力の問題に関連づけて考えてみても、基礎的なものだということがいえる。このように子どもの読書がクローズアップされるなかで、学校図書館そして地域と家庭と学校の連携によって子どもが育つということ、子どもの読書にとっては学校図書館と公共図書館が手を結ぶ事が極めて重要であるというような視点、こういう考え方というか思考の核みたいなものが強くなってきていると思う。参考資料として配っていただいた「子どもの読書サポーターズ会議」の報告書は、平成19年くらいに文部科学省が子ども読書を振興するという大義名分というか、大きな施策の一環として設置した会議で、平成20年に中間的な報告が出て、検討を進めていったら会議の集約的な報告として、学校図書館の活用等に関する内容になったということは、かなり象徴的で大事な意味を含んでいると考えていいのではないかとと思う。

この会議は、平成21年3月にこの報告書を出して終わっているが、「子どもの読書を推進しましょう」

という明らかに子どもと読書の問題を焦点にしたサポーターズ会議が、色々検討していったら学校図書館等の在り方についてというテーマの報告をまとめることになったというのはかなり象徴的なというか、とても大事な意味を含んでいるという風に見ていい。「子どもの読書」と「学校図書館の活用」というのは、必ずしも同じではない。もちろん無縁じゃないが、両者がピタッと重なるものではない。「子どもの読書サポーターズ会議」が学校図書館の在り方について報告書をまとめて解散したというのは、この会議のメンバー自身の関心もあると思うが、そういうことをまとめるようにリードした、文部科学省の考え方がそこにはあると思うので、そのこと自身も大事なことだと思う。実際に中身を見てみると、例えば前の方ですと、2ページ3ページ4ページあたり、このサポーターズ会議として学校図書館というのはどういうものだとまとめている。2ページの学校図書館の法的位置づけというのは、先ほど申し上げたようなことがそこに書いてありますから、そこで確認しておいてもらいたいと思う。こういう法的位置づけを持った学校図書館はどんな働きをするのかということに関して、3ページ4ページに(1)(2)(3)、この会議はこういうおさえ方をしたわけです。(1)が児童生徒の「読書センター」及び「学習・情報センター」としての機能と。まあごく当たり前の話で、子ども達が本を読むセンターであると。あるいは子ども達の学習や情報、学びの情報が集積されるそういうセンターだと。だからそこを子ども達が活用して学ぶのだと。学習したり、あるいは読書をするのだと。ごく当然の事だが、そういうことをまず挙げている。2つ目に、私が今特に注目したいのはこの2つ目だが、教員の授業改善や資質向上のための支援機能「教員のサポート機能」というものである。このことが学校図書館の機能として大事だということは法律には書いてあるし、当然なのだけれども、こういう政策文章の中で、教員に対するサポート体制を学校図書館の機能として強調したというのは、極めて珍しいと思う。私自身従来からそういう事が重要だと考えているので、私としてはそういう点でこの報告を高く評価したいと思う。教育サポート機能については、さきほどの委員の発言の中にもあったが、やっぱり学校図書館というものが、先生がよい授業をしようと思った時に、その熱意を支えその気持ちをさらに広げていくように支え、そして授業が変化していくことに学校図書館の働きが繋がっていく、そういう部分が学校図書館の持つ大事な機能なのだと思う。

その根底にある考え方としては、先生が図書館機能をよく理解し図書館を活用する経験を持っていないと、子ども達に対して学校図書館の利用を促したりはできないだろうし、先生自身が図書館を良いものにしてほしいと思わないで図書館を使った良い授業はありえない。だからこそ、先生に図書館は役立つものだということを体感してもらう必要がある。教師が図書館を好きになる、そういう経験をベースにして、学校の中で先生達に頑張ってもらおうと。その為に学校図書館は大事なんだ。こういう部分がこの報告書の中の大きな特徴になっている。

3つ目は次のページの「その他の機能」で、「その他」という表現で子ども達の居場所の問題、あるいは家庭や地域における支援の問題と、子ども読書活動推進に関して学校図書館に期待することが書かれているが、これについてはここでこれ以上触れる必要はないと思う。

こういう学校図書館のおさえ方がされており、とりわけ2つ目について実際やっていこうとすると、実は学校図書館だけでできるわけではない。そういう取り組みが、これまでどの程度されてきたかという説明については、後ろの方の11ページを見ていただくと、そこに「教員サポート機能の発揮」という見出しがあり、それが大事だと書いているが、次のページ12ページの一番最初に学校図書館法により明確な位置づけがあり、児童と教員の利用というふうに、先生も利用対象になっているにもかかわらず

ず、これまでの日本の学校図書館は先生の為にはほとんど何もできてきていないので、その部分は空洞になっていると思う。

これまで先生にとっての学校図書館とは子どもに本を読ませる役割であって、ほとんどの教師が自分の為に役立つ学校図書館という意識をこれまで持ってこなかった。あるいはそういう考えを持てるような実態を学校図書館が持っていなかったということにふれている。教員のサポート機能については、これまで長年にわたり発揮されてこなかった実態があるというふうに書いてある。その背景として、その下に3つ書いてある。あげられている指摘はそれぞれもつもののだが、決定的に抜けているのは要するに「教員のサポート機能」であるということだ。サポートとは、誰かが誰かをサポートするということであり、サービスをする人間がいなければできないという、決定的な要因がそこにある。学校図書館が先生に対してサポートをするという体制を持っていなかったという、人の問題である。その事については、非常にやんわりとしか書いていない。そこを強調すると、「だから学校図書館に人を置け」という話になってくるわけだから、文部科学省としてはたぶんここに書いてあるぐらいのところが、踏み込める限度だということで、結局その部分は時代を映した施策にならざるを得ないわけである。豊中では、学校司書の全校配置により、教員サポートの人的最小限の形ができたと言え言える。しかし、本当にそれが成り立っているか、できるのかという話になると、その仕事に携わる人の意識の問題もあるとともに、何より学校全体が学校司書に対してそういう仕事を求めるのか求めないのかという問題がある。とりわけ校長などが、そういう期待感を持って学校司書を職員として位置付けるか、というのにもかかってくる。それから教師の授業に関する授業観みたいなものがかわって、初めてこの部分が出てくるだろう。

以上のことについて、もう少しリアルな実態に即してこの後の展開の可能性を考えることが、これからの課題について大事なポイントとなってくる。そうしたことの具体的な展開が13ページ14ページ15ページに6つの視点から、これからの学校図書館の方向性ということで書いてある。今言おうとしている事柄から言えば、視点の1、2は読書のこと、視点の3、4が今の問題に最も直結するあたりで、このへんを今後どういう風に考えていくかということが重要だ。今後この協議会の議論の中でも焦点になるのではないと思う。教育を共同してつくるといふ中身については、私の文章を後ほどご覧いただけたらいいと思う。先日豊中でも教育振興計画が作られたが、個々の学校の段階で年間の教育方針を決めたり、あるいは具体的な学校運営計画を作ったり、あるいは教科や学年で年間あるいは学期の授業計画・教育計画を立てる。それぞれの段階において、その中で図書館の機能と資料をどう組み込んで教育計画を作っていくのかというように考えていく。こういう段階においては、個別の学校図書館の資料だけでは十分でないことは当然だから、この部分については市立図書館との協力のもとで、どういう資料を補強していくのかを考えることになる。あるいはそれを何回か繰り返すと、当然そういう資料は学校図書館にあるべきじゃないかということになって、学校図書館の蔵書の見直しにも繋がって跳ね返ってくるという段階も生じるだろう。それから実際の授業展開に関わって、これは常に動く問題ですから、ある先生からこの単元をこういう風な授業で進めていきたいという希望が出され、それについてはこんな資料がありますよというふうに、資料や情報が出てくる。それに対して学校図書館が一義的には答えるわけだけれども、対応しきれない部分については、市立図書館や他の図書館の資料や情報を活用するというのが出てくる。それから、実際に授業が進んでいく過程で、子ども達が学習したことのおさらいをしたり、あるいは次の時間に備えて更に自主学習をしたり…という段階で、学校の図書室



も使うだろうけれども、町の図書館へ子ども達が行くこともあるだろう。その情報が学校から図書館に知らされて繋がっていく。昔からよくある話だが、学校で宿題が出て子ども達が公共図書館に押し掛けてくる。公共図書館で調べる宿題が出されたことを事前に知らされていないから、公共図書館の方では対応に大変苦勞するという話は、もう何十年と同じことを重ねてきている。そのつど両方が話合うことで、課題を出すなら図書館のほうにも事前に知らせましようと言っている、実のところほとんど実行された試しはない。子ども達が学ぶというのは、学校で学ぶのは当たり前だが、子どもは学校で学ぶと同時に、地域で学び、家庭で学ぶ。学びのそれぞれがバラバラでなく、横に繋がった総体としての学びになるという風に考えていくと、公共図書館も当然子ども達が学ぶ為の場といえる。

やっぱりそういう場に、今子ども達は何を学ぼうとしているのか、どういう興味を持っているのか、学校では特に今何を子ども達に学んでほしいと思っているのか、というような情報が、普段からごく自然な形で流れているということがあって、はじめて町の図書館も子どもの学びに参加できる。そういうことは、何かをする為の会議で申し合わせたからそうなるんじゃないくて、子どもの学びそのものをどう捉えるかという日常があって、はじめて出てくることだと思う。そういうことも含めて、学校と公共図書館による子どもの教育の学びの中身作りに関わる連携協力ということを共通の課題に出来れば、学校司書の全校配置ということを達成した豊中においてこそ成り立つ、その段階での連携協力の中身が見えてくる可能性がある。豊中らしさということを示せる、一つのテーマになるかもしれないと思う。そんなことが今後教育の中で展開できたらと思う。

学校図書館の話が出る時に、豊中と常に並んで語られるのは箕面だが、豊中の図書館協議会では既にご存知の方もいらっしゃると思うが、1996年という15年ぐらい前で、箕面で小学校の司書の配置が終わったという時だが、それぐらいの段階の時に箕面市の図書館協議会で、「箕面市立図書館による学校図書館へのサービスについて」という建議を出している。学校図書館に司書の配置ができたというこの段階で、学校図書館が一つのステップをクリアしたと。さてその学校図書館を充実させていくために、市立図書館の支援や協力が非常に重要だと。それがどうあるべきかという事を求めて、協議会でかなり議論をしてまとめた文章だった。その後それなりに箕面の学校図書館に影響を持ち、有効に使われた文章だったと思う。ちょうど同じ協議会の場で、連携のテーマが出てきたわけですから、例えばそういう議論の結果として、図書館協議会の中で豊中市小中学校図書館に対して、市立図書館がどういう関わりをしていくことが必要かという考え方が一つに集約されていけば、文章みたいなものをつくれるのかもしれない。出来るにせよ出来ないにせよ、そういう中身を作っていくというのは、これからの課題なのだろうと思うので、そういう資料がお隣の箕面にはあるのだ、ということをご紹介申し上げておきたい。

#### ●委員長

ただいまのお話について、ご意見ご質問等ございましたらどうぞ。

#### ●委員

学校評価というのは、小学校と中学校と、場合によっては高等学校も含むという理解でいいか。

#### ●委員

法的には小中学校である。高等学校は基本的に府立県立になるので、豊中市が直接関わるということ

では、小学校・中学校になる。大学図書館も学校図書館に違いないが、学校図書館法では大学の図書館は対象外になっている。

●委員長

今日発言されていない方優先で、一言ずつどうぞ。

●委員

学校図書館について、やはり学校教育をどう作っていくかというあたりに関わって、ぜひそのへんを中心に、今後よりよいものにしていただけたらいいと思う。「図書館評価」と「豊中市の図書館活動」については、よりよいサービスを目指して取り組んでいることは伝わってくると感じながらも、とくに「豊中市の図書館活動」については、中身について意見を出していきたい。なぜここはまだこうなのかという疑問点がたくさんある。新たに書き加えられた項目についても、こういう視点でこれを書こうとしてここに入れたのだなと評価できる部分と、書き方や単元の中で視点がそろわずに気になるところがあるので、またお伝えしたい。

●委員長

また後で気がついたら、事務局の方へ伝えていただきたい。

●委員

今年初めてこの委員になり初めて出席させていただいたが、まずこういう協議会があるということすら知らなかったので、非常に中身の濃い討議をされていると感じた。図書館の評価システムに関して、こういうものがあるんだな、随分きっちりされているんだなという感想だったが、豊中の図書館が先駆けだけという事で、これがシステムのにもっとより高度なものになれば、市民にとっても学校にとってもすごくいいことだと思った。私は他市に住んでいるので豊中市民ではないが、自分の住んでいるところの図書館の事情などと細かいところで随分違って、豊中の図書館サービスで、平日頃からこんなところはいいなと思っているところがあるので、より進めていただきたいと思った。また、学校図書館の話は非常に参考になった。学校の現場としては、学校図書館に学校司書がいるという事は、もの凄く大きなことだ。司書教諭というのもあるが、ほとんどすべて他の教諭と同じ仕事をしながらの司書教諭なので、十分な活動ができない。だから、学校図書館に司書がいるということで、子ども達にとって学校図書館がすごく身近になったり、あるいは学校図書館から発信されることがすごく多くなったりするので、それは成果だと思う。ただ、豊中市が財政難ということもあり、学校司書の身分が不安定で、私達としてはいつまでちゃんと続くのかという不安を感じる時もあるのは事実だ。そのへんは学校司書がぜひ必要であると、守っていかなくてはいけないと、この協議会からも後押ししていただけたらと思う。また、塩見先生のお話を聞いて思ったのは、先生方への支援というか、教育計画・授業計画の中で図書館をどう使っていくかというところで、学校ではコンピューター教育が非常に進められており、今の現場ではコンピューター教育の方に押されぎみだという実感があるので、コンピューターで検索してそれを使ってどうするかという問題と、図書館教育とは並行していけるものかということをもっと出すことができればいいと思う。新しい学校図書館をどういう風に使えるのか、どう使えば有効なのかという

視点が明確になるようにこれから進められるべきだと思った。

### ●委員

私はここに続けて参加させていただいているが、今日ここで特に言いたいことは、豊中では市民の皆さんがずっと学校図書館には司書が必要だという事を言うてくださって、本当に司書が配置されてきたこと。ちょっと停滞しているんじゃないのかと言われると、またドキッとするが、停滞しているというよりも、先ほど別の委員からお話があった通り、学校教育に求められる課題が非常に広範になってきているという問題が大きい。「総合的な学習の時間」というのが求められていたのに、小学校では来年度指導要領が改定され、4年生と5年生で「総合的な学習の時間」が週3時間だったのが週2時間になり、5年生と6年生には外国語活動が入ってくる。外国語活動と言っても、電子黒板を利用してという話になり、学校の中にパソコン教育というか、IT系のものがどんどん入ってきている状況で、財政難の豊中市で本当に今これが必要なのだろうかとも思うが、そういう状況だ。教職員も一時はすごく図書館を活用することに意欲的であったが、一方でまた新たな課題がどんどん出てきて、研修の内容もそのような新たな課題に関して非常にたくさんやっていかななくてはいけない。図書館の活用とか図書館教育という事について夏には必ず研修で取り組んでいたが、外国語の研修をしようとか、電子黒板をどう使うんだという研修をしようとか、中身も変わってきている。学校の方も、国の事情や府の事情で、やはり具体的な成果を求めるような成果主義もかなり入ってきている。先ほどから話に出ている読書や読解力については、私は本当に本を読むことそれだけで読解力がつくとは到底思えない。もっと他にも方法や取り組むべきことがあるはずなんだが、今は読書と読解力と表現力がすぐに結び付けられて、すぐにどんな力がついたのかと示しなさいと求められる。それも、数字でどれだけ読解力を活用して、何が何点上がったのかというようなところで問われる。本当に子どものいわゆる情緒というか、子どもの心の基盤になるようなところで大切なはずの学校図書館の働きが、すごく即物的な形で成果を求められるようになってしまっているというのが、学校の中での現実だ。学校司書には本当によく働いていただいて、いろいろなところで教職員のサポートをしていただいているが、学校司書の仕事も限定的で、他の教職員と同じではないので、何から何までお願いするわけにはいかないところがあり、そこに気遣うところもある。一方司書教諭は、名称としては司書教諭であっても、他の教諭と同じこともしているのでなかなか事態の打開は難しい。そこで皆さんにご支援いただいたり、この協議会などでもお力をいただくのだが、実際学校でそれを活かしていくべく頑張らないといけないなと思いつつ、今日は学校の現状について申し上げた。

### ●委員

今日は中身の濃い話をお聞きできて、よかった。

### ●委員

新しい事をあれもやるこれもやると、毎回いろいろな話が出てくる。それはそれで結構なのだが、スクラップ&ビルドでないとうまくいかないと思う。プラスマイナスを考えると、やめていこうという話も協議会でやらないと、新しい事をやっていけないのではないかと、そんな思いもするのだが。

## ●委員長

つぶすものは必要に応じて整理を進めているはずなので大丈夫だろう。

## ●委員

これから学校図書館と公共図書館との連携がさらに進むと思うが、コンピューター教育と学校図書館というのは、本来もっと緊密にリンクしないといけないものであって、実際そういう風になっているような外国の事例などもあると思うので、ぜひそのへんも研究していただきたい。こっちが忙しくなったからこっちはちょっと手を引くというものではないと思うので、ぜひその様なことも検討していただきたい。

## ●委員長

I T教育が進んでいくと図書館が必要なくなるんじゃないかという、非常におかしな俗論が世間一般で支配的だが、そういうものではない。本当の情報教育のためには双方が必要であって、注意すべきはまたI T Cによって低下してしまう能力もあるわけで、それをどう食い止めるかということ、それらを一つのセットととらえた施策が必要だと私は思っている。このままI T Cだけが走っていいのかという反省もある。最近学生のレポートを見ていると、みんなコピー&ペーストしている。そういうのは0点にするとやっているのだが、そういう行為を見つけるソフトがあり、どこからのコピーかがわかる。インターネットの情報検索は、あくまで入口として使うようにして研究中盤になると、図書館に行かないと本当の的を得ない、レポートも完成しないと、1年生の時から言っている。小学生のうちから言ったほうがいい。その情報は、入口で使うんだよって。幅を広げたり、深めたり自分のものにしようと思ったら、自分の頭で考えないといけません。先ほど両先生の話にもあったが、そのへんが今の子どもにしっかり身に着くように、そこに図書館がどう関わっていくかということ、施策につなげて考えていけたらと思う。

## ●委員

少し補足をすると、このサポーターズ会議の報告書の1ページ目の下4行ぐらいに、「子どもの読書活動等の推進を図る上では、もとより、学校図書館の人的・物的体制の充実を図ることが不可欠であり、その必要性について広く国民の理解を得ながら、さらなる条件整備を進めていく必要がある」と述べた上で、「一方、国民の理解を得るためには、」要するに学校図書館の整備充実を皆が納得するためには、「学校図書館の側からも、学校図書館に何ができるか、学校図書館が今後どのような機能を充実させ、それによって、教育活動の展開や子どもの育ちにどう貢献できるのかを、示していくことが必要になる」と、図書館の方から示す事が理解に繋がると述べているのは極めてもっともだし、大事な点だと思う。まさに人的、物的に体制を整備することが行政課題で必要だけれども、その事に対し大きな社会的支持なり共感なりが得られるようにするために、図書館は何ができるのかと、どういう風に教育が良くなったと言えるようにするのかと、そういう努力も必要だということだ。それをやる為に条件整備が必要だという話になる。

もう一つはさっき紹介しようと思いつつ忘れていたことだが、教員にサポートするという事は、実は文部科学省の今年の学校図書館活性化の予算の中に盛りこまれた研究課題になっていて、最近は何冊

子をもらうような事もあるが、東京学芸大学の付属の小学校、大阪で言うと大阪教育大学になるが、東京学芸大学付属の小学校の図書館が大学のスタッフと一緒にあって取り組んだ、教員に対する支援をする授業に役立つ学校図書館ですという研究があり、その予算を使って1年か2年ほどかけて取り組み、その成果が冊子として報告されているが、「授業に役立つ学校図書館活用データベース」要するに先生から授業の関係の事で相談を受けたりしたその記録やそのプロセスそしてどんな資料を使って、実際に使ってみてどうだったというような反応なども含めてそれを全部記録化してデータ化してデータベースとして集積をし、それを公開したというのが実は研究結果であり報告である。これはまだこれからだんだん膨らませていくことになっているが、そういう課題が連携のところまではいっていない。これはまだ学芸大学の中の話であるし、学校図書館の話なのだが、こういう授業に関わって学校図書館が支援し協力した結果、こうだったからこういうことが出てきて、また、当事者からはこういった感想が出てきた、それらをずっと蓄積して行って、検索したり共同利用したりすることが広がっていけば、そういう事自体を広めていくことになる。こういうデータベースの作成は、学芸大学の場合は地域を持たずに大学の中だけでやっている話だが、豊中なら豊中という地域の中でこういうことを考えていけばどうなるか。学校段階でのそういう関係、また公共図書館の支援を含め、公共図書館と学校図書館がそんな関係で個別の対応をしながら先生の実践に協力をしているんですよ、というその成果みたいなものを分析して、これ自身を外からも見ることもできるし、先生自身もそれを参考にすることができる、あるいは図書館が学校支援を考える上での資料にもなりますよというように展開していくということ、こういう事例も一つの参考になるのではないかと思います。さっき話すつもりでいながら落としたので、追加しておきたいと思う。

#### ●委員長

ありがとうございました。以上で予定の議題については終了した。恒例だが傍聴に来ていただいている方どなたからでも感想やご要望など何かコメントをいただきたい。

#### ●傍聴者

学校図書館の未来を考える会から参加した。ふたつ感想を述べたい。いつもそうだが、この協議会の委員の皆さんが、それぞれのお立場でされる具体的なご発言と、それに合わせた塩見先生の具体的なものに基づく意見が、市民活動をする私達に随分参考になる。こういうスタイルと協議会の質を喜んでいきますということが一つ。

また、今日はこのようなテーマ設定がわかっており、しかも塩見先生のお話が入ることも事前に用意されていたということなので、担当の義務教育課や学校教育からも参加してほしかったということ、以上二つである。

#### ●事務局

実は今日も出てもらおうと考えていたが、たまたま校長先生のヒアリング期間で、どうしても出られないということになった。次回はぜひ出てくれと担当者に伝えているので、よろしく願いたい。

#### ●委員長

協議会として、原則的に議題に学校図書館が出る時は、それを抱えている学校教育から出席してくださいと要請をしたと伝えておいていただきたい。それでは、これで今回の図書館協議会は終了とする。